

令和元年度第1回逗子市文化財保護委員会 会議録

日 時：令和元年6月7日（金） 午前10時～11時半

場 所：市庁舎5階 第2会議室

出席者：文化財保護委員

薄井和男委員長、手塚直樹委員長代理、相澤正彦委員、伊藤一美委員、持田幸良委員
事務局

橋本社会教育課長、佐藤主幹、吉田主事

傍聴者：なし

議事概要

開会

事務局挨拶、資料確認

薄井委員長 挨拶

1 報告

(1) 令和元年度文化財保護関係事業について

事務局：令和元年度文化財関係経費の総額は6276万5000円、前年度比900万4000円の増である。内訳について、文化財保護委員会経費は23万8000円で前年と変わらない。文化財保護事業は124万5000円。市指定文化財管理奨励交付金は一昨年から市緊急財政対策により半減している。埋蔵文化財保護事業は721万3000円で1万6000円の増。名越切通維持管理事業は359万1000円で3万3000円の増。まんだら堂やぐら群限定公開は今年度初夏の公開が終了し3048名が来訪、19万9966円の寄付を頂いた。名越切通整備事業は2616万7000円で788万1000円の増。崩壊対策が必要な斜面の測量や調査にかかる業務委託料を計上した。池子遺跡群保護事業は55万9000円。古墳整備事業2305万8000円で90万2000円増。古文書事業2万2000円。郷土資料館維持管理事業は67万2000円で16万1000円の増。同館は文化財収蔵展示施設としての役割を廃止し、蘆花記念公園の公園施設として公園所管課に移管することを検討中である。

手塚委員：池子遺跡群資料館の年間来場者数は。

事務局：以前は米軍の許可が必要であり年間500人程度だったが、平成27年度末に池子の森

自然公園として供用開始され、翌年度は 3500 人余が来館した。しかしその後は低調で、2000 人以下に落ち込んでいる。

相澤委員：前年度比で予算が大きな伸びを見せた名越切通整備事業は、必要性に応じて増額した臨時的な予算という位置づけか。

事務局：名越と古墳の史跡整備事業は国庫補助事業であり、年次計画にもとづいて年度毎に事業内容が変わるので、経常ではなく政策事業と位置付けられている。加えて今回は斜面崩壊の危険性が認識されたことに伴う緊急の対応であり、いわば臨時的なものである。

薄井委員長：郷土資料館の今後の展望について補足説明を。

事務局：元来文化財の収蔵展示施設としては適切な建物ではなく、進行する老朽化に対応もできない以上、これをそのままの形で使い続けることは難しいため、今後は公園施設として新たな利活用を公園所管課が検討することとなっているが具体的には未定である。なお、今後は他の公共施設等においてそれらを含めた展示ができるよう検討したい。

薄井委員長：郷土資料館の建物の現状については致し方ないところもあるが、逗子市の博物館的施設が池子で良いのかについては別の議論が必要である。

持田委員：市が収蔵しなければならない文化財の総量やそこから考えられる必要な容量はどのくらいと見込まれるのか。

事務局：総量についてのデータは示せないが、郷土資料館の収蔵品のみで言えば最も大きなボリュームを占めるのは民具であり、その搬出と保管場所の確保は課題である。

相澤委員：昨今は文化財の活用を国が推し進めており、市内の学校や他の博物館への寄託等を含めいろいろな形で市の文化財を見てもらえるような方法を考えても良いだろう。

(2) 市指定重要文化財の新規指定について

事務局：去る 5 月 9 日、伊藤先生にお願いして神明社神輿の現地調査を行った。それについては先生の所見をお話いただくが、この間、昭和 47 年度に関口欣也先生が当該神輿を調査し報告していることを今になって知った不明をお詫びする。

伊藤委員：現地調査で内部の史料を確認した。心柱の墨書からは、英勝寺第 5 代と第 6 代住持

から下賜されたことが判るが、一番の問題は関口報告で心柱の墨書銘について一切記載がないことである。内部を見る限り比較的新しい部材が多いと感じられるが、建築の現地から検討すべきものとする。神輿の性質上絶えず修理の手が入るものであり、補修の痕跡が随所に見られる。

事務局：(スライド説明) 全体に新しい補強材が目立つほか、心柱には金具（ヒートン）が取り付けられている。心柱の文字についてはどう見ることができるか。

伊藤委員：若干クセのある楷書で、異体字を用いている点など気にかかる。

薄井委員長：天保 12 年天王神輿新造立として大工の名の書いてある銘については関口記録にも見られ最初からあったものと思われるが、それも位置や形状が変わってしまっている。

事務局：心柱も繋材のところで切れていて上まで一本ではない。

薄井委員長：使える部材は塗り直しだけだがダメな部材は替える。神輿は本格的な建築ではないので木地師でも直せるだろう。明治 13 年銘の枇杷板など古材を残していることは確かだが、軸部はかなり変えられてしまっている可能性があるのではないか。平成修理の詳細が分からないと何とも言えない。

相澤委員：関口調査時に心柱の銘文は確認できない状況だったと考えるしかないが、銘の内容に関する史料は他にあるのか。

事務局：逗子町誌によれば、林仙太郎家文書の須賀神社縁起に天明の下賜についての記録があったようだが現存せず不明である。関口調査では「細部も実際の建築と同じに作られている」と記されているが、今改めて建築史の観点から確認すべきだろうか。

薄井委員長：例えば東京工芸大学の清水擴先生にまず写真を見ていただき、やはり現地へということになれば次の段階へ進めるということにしてはどうか。

相澤委員：建築の場合、古い部材がどのくらい残っているかがポイントになるだろう。横浜国大の大野敏先生に見ていただくのも良いかも知れない。

事務局：では、現況について建築の観点からの確認を進めること、平成修理の記録を氏子会に改めて探してもらうことの 2 点を押さえながら今後の検討を続けたい。今秋くらいまでの間には氏子会への何らかの返事をできるようなスケジュール感で進めようと思う。

薄井委員長：対応は慎重にあたられたい。

2 その他

事務局：未指定文化財を含む地域の資産を総合的に保護する新制度について、これまで他の先進事例に倣って本市でも早期に実現したいとご説明してきたところだが、本市においては文化に係る事務は文化スポーツ課の所掌するところであり、多分に文化の要素を含む新制度については教育委員会ではなく市長部局のもとで検討すべき案件と位置付けられることになる。体制的な制約もあることから、本件をすぐに実現することは困難な状況であり、他市の地域計画策定状況等を見ながら、改めて本市としての進め方を検討していきたい。

薄井委員長：そうであれば猶更のことながら教育委員会の所掌である文化財指定をしっかりとすすめていく必要がある。

閉会